

第 2 章 栗山町景観づくり形成に関する方針

～法第 8 条第 3 項関係～

1 基本的な考え方

栗山町第 5 次総合計画で掲げる 5 つの基本目標のうち、景観と関わりの深い生活・環境分野、都市基盤分野の目標は、それぞれ「人と自然にやさしいふるさとづくり」、「快適でやすらぐふるさとづくり」としています。

栗山らしい景観づくりを推進するため、『栗山町景観計画』の基本理念及び基本となる目標を次のように定めます。



(1) 基本理念

美しい山並み、四季折々の彩りの変化が美しい田園風景、人々の行き交う活気のあるまちなみ。

日々の暮らしの中で目にするこれらの姿は、先人のたゆまぬ努力によってまもり、つくられ、ととのえられてきた私たちのまち栗山町のふるさとの風景です。

人と自然にやさしいまちづくりを進めている栗山町が掲げる景観づくりの基本理念を、

「人と自然にやさしいふるさとの景観づくり」

とし、栗山町のふるさとの景観を、次代を担う子ども達の未来（あす）へと引き継いでいきます。



(2) 基本目標

目標① ふるさと栗山を感じる美しい自然景観をまもる

ハサンベツから御大師山、クツタリ山系、夕張山系へと連なる森林景観や、夕張川やその支流の河川が形成する水辺景観は、ふるさと栗山を感じる大切な景観構成要素となっています。

この美しい自然景観をまもり、水と緑豊かな自然景観を次世代に引き継いでいきます。



ふるさとを感じる背景の山並み

目標② 栗山ブランドの礎となる豊かな農村景観をととのえる

一次産業を基幹産業とする栗山町にとって、その生産基盤となる農地を含む農村の環境・景観は、栗山町のイメージを大きく左右する最も重要な資源となります。

安全・安心な食料の供給や、食育、地産地消を推進する農業の生産基盤を確保しながら、栗山町のブランド力を高められる豊かな農村景観をととのえます。



平野部に広がる農地

目標③ ふれあいを育む魅力的なまちなみ景観をつくる

市街地や集落は、そこに暮らす人々にとっては暮らしの拠点となり、訪れる人にとってはその地域を印象づける極めて重要な場所となります。

町民・事業者・行政の協働により歴史や自然等の地域の特性を活かし、人と人のふれあいを育む魅力的なまちなみ景観をつくります。



栗山市街地のまちなみ

目標④ 町民が主役となって未来(あす)の景観をはぐくむ

景観は、そこに暮らす人々の暮らしぶりやなりわいが目に見える形となって現れるものであり、地域に暮らす人々のやさしさや思いやりの気持ちが自然とにじみだし、美しく心惹かれる景観が育まれます。

栗山町で暮らし、営みを持つ全ての町民、事業者、行政が一体となって、よりよい景観づくりに向けた意識の共有・情報の発信・協働の取り組みにより未来(あす)へとつながる景観をはぐくみます。



町民参加の花いっぱい運動

2 景観形成の基本方針・施策の基本方向

景観形成の基本となる目標を実現するため、景観形成の基本方針・施策の基本方向を定めます。

景観形成の基本方針

基本目標	景観形成の基本方針
ふるさと栗山を感じる 美しい自然景観をまもる	<ul style="list-style-type: none"> (1) 森林景観をまもり、いかす (2) 水辺の景観をまもり、いかす (3) 自然環境と調和した景観をまもる (4) 未立木地に森林をふやす
栗山ブランドの礎となる 豊かな農村景観をととのえる	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業の営みがつくりだす農村景観をまもり、いかす (2) 農家集落の景観をととのえる (3) 景観形成林、防風林等をそだて、いかす (4) 景観阻害要素を排除し農村地帯の景観をととのえる
ふれあいを育む魅力的な まちなみ景観をつくる	<ul style="list-style-type: none"> (1) まちの顔にふさわしい商業地の景観をつくる (2) うるおいのある住宅地の景観をつくる (3) まちなかの河川、公園・緑地の景観をつくる (4) 歴史的景観をまもり、いかし、ひきつぐ (5) まちなみ景観を阻害する要因をとりぞく
町民が主役となって 未来(あす)の景観をはぐくむ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 景観を守り育む人材をそだて、ネットワークをひろめる (2) 町民とともに景観をつくる (3) ユニバーサルデザインによる景観をつくる (4) 道路沿道景観をまもり、つくり、いかす (5) 景観に優れた場所の情報をひろめる (6) 里山づくりを核とした町民の手による景観づくりをひろめる

(1) ふるさと栗山を感じる美しい自然景観をまもる

基本方針1 森林景観をまもり、いかす

- ・栗山町の緑豊かな景観を創出する重要な背景として、また北東限・南西限の動植物が混ざり合う貴重な森林資源として、公有林・民有林の森林景観をまもり、いかします。
- ・森林の持つ水源保持、温暖化防止などの公益的機能を学ぶ場を提供し、森林保全に向けた意識啓発活動を行います。



町内中学校生徒が春の植物を学ぶ

基本方針2 水辺の景観をまもり、いかす

- ・栗山町の水と緑のうるおいある変化に富んだ景観を創出する重要な景観要素として、また森から川へ、川から海へと無限の生き物の命をつなぎ育む貴重な自然循環資源として、河川・湖・池などの水辺の景観をまもり、いかします。
- ・河川的环境整備にあたっては、周辺の自然景観と調和するように配慮するとともに、夕張川流域の貴重な財産である石狩川水系地域の生態系に配慮した自然再生への取り組みを推進します。



夕張川

基本方針3 自然環境と調和した景観をまもる

- ・自然環境の豊かな地域で建物等を建てる場合は、周辺の自然景観・環境を損なわないよう調和に配慮した建築計画となるよう、誘導します。



自然と調和した建物

基本方針4 未立木地に森林をふやす

- ・優良材生産を目指した森林施業の促進とともに豊かな森林景観を創出するため、未立木地の適切な森林再生を図り次世代へと継承していきます。



カラマツの植樹の様子

(2) 栗山ブランドの礎となる豊かな農村景観をととのえる

基本方針1 農業の営みがつくりだす農村景観をまもり、いかす

- ・農業の生産性の向上を促進しながら、耕作地、畦、用水路、防風林などの農村景観資源の保全と質的向上を促進し、農業の営みそのものがつくりだす変化に富んだ美しい農村景観をまもり、いかします。



① 農の景観作物普及モデル助成事業

- ・農地等へ作付する景観作物の普及研究等に対する支援を行い、その成果による農地及び周辺環境の保全並びに地域活性化を図ります。



キカラシ緑肥

② 栗山里山美しモデル事業の推進

- ・田畑林地等に景観植物や景観緑肥を栽培し、里山をより美しくし景観のイメージアップを目指す支援事業（畦・法面・区画整理後の水田等への美化、景観緑肥、農業用水路・道路沿道の景観植物植付、景観林等の美化、景観阻害物除去等）を推進します。



円山の栗の試験圃場

③ 栗山町景観緑肥モデル事業の推進

- ・地力を増進し作物の連作障害を防ぐため、キカラシやヒマワリなどの緑肥栽培の試験導入を支援し、農業生産と景観保全の相乗効果を図り、色彩豊かな農村景観を形成します。

④ 耕作放棄地の再活用

- ・後継者不足などで耕作出来なくなった休耕地や耕作放棄地を新規就農対策により再活用し、農村景観の回復を図ります。

⑤ 栗の木プロジェクトの推進

- ・国内最北の栗の産地化をめざし、ブランド栗の生産・加工・流通・販売の体制を確立するとともに、栗山町の“町木”でもある栗林の景観資源化を図ります。

基本方針2 農家集落の景観をととのえる

- ・ 自然環境や周辺の農地との調和に配慮し、農家住宅の屋敷林の保全や周辺環境の整備を促進し、農家集落の景観をととのえます。



農家住宅の屋敷林

基本方針3 景観形成林、防風林等でととのえる

- ・ 栗山町は、近隣の町に比べ比較的風が穏やかなため、空知地域でよく見られる防風林はそれほど多くないものの、一部には白樺並木やヒバ並木などの良好な景観形成林、防風林が見られることから、これらの優れたものについて、維持・保全していくよう地域に要請をしていきます。



大井分の白樺防風林

基本方針4 景観阻害要因を排除し農村地帯の景観をととのえる

- ・ 老朽化した廃屋など、良好な農村地帯の景観に不釣り合いな要因を排除するため、景観阻害要素マップを作製し、当事者への通知・要請などを行うと共に、景観阻害要素の適正な改善に向けたルールづくりを行い農村地帯の景観をととのえます。
- ・ 離農などにより老朽化した廃屋等については、所有者に対し適切な対応を促します。



ジャガイモ畑

(3) ふれあいを育む魅力的なまちなみ景観をつくる

基本方針1 まちの顔にふさわしい商業地の景観をつくる

- ・栗山市街地で進められている栗夢ロード地区、ご縁通り地区、ふれあい回廊地区のまちなみづくりの他、新町通り地区、角田地区、継立地区、日出地区など各地区の周辺環境、景観資源、特徴に合わせた市街地の景観づくりを推進します。

① 新町通り地区のまちなみ整備の推進

- ・新町通り地区は、栗山市街地への札幌方面からの入り口となる地域であることから、隣接する小林酒造群の立地するふれあい回廊地区とのつながりに配慮しながら、古き良き時代のまちなみの記憶を活かし、栗山町の玄関口にふさわしいまちなみ景観づくりを町民、事業者、行政とが一体となって力強く推進していきます。

② 駅前通りのまちなみ景観づくり

- ・駅前通りの栗夢ロード地区、ご縁通り地区は、栗山町の顔となるメインストリートとして、「“出会い” “ふれ合い” “彩り豊かな” 栗山の街なみづくり」をまちなみ整備のコンセプトに花と緑の彩り豊かなまちなみ景観づくりを行ってきています。また、全町的にも花いっぱい運動などをきっかけとして、町内会単位での花壇整備などを推進し、花を増やす活動が行われています。今後とも花と緑の彩り豊かなまちなみ景観づくりを推進していきます。

③ うるおいのある景観形成

- ・イルミネーションやキャンドル等のまちなかにうるおいを生み出す取り組みを促進し、うるおいのある景観づくりを行います。また、公共施設においても可能な所については環境に配慮しながらうるおいと温かみのある景観づくりを行います。



駅前通りのまちなみ



夏至祭の夜景

基本方針2 うるおいのある住宅地の景観をつくる

- ・低層住宅の多い栗山町では、住宅地における庭づくりが各家庭において積極的に行われています。住宅地周辺の環境美化や周辺環境と調和した庭づくりを促進し、緑豊かで潤いのある美しい住宅地景観の形成に努めます。



住宅団地の花畑

① 花と緑のうるおいのあるまちなみづくり

- ・花いっぱい運動などをきっかけとした町内会単位の花壇整備を推進し、花と緑のうるおいのあるまちなみづくりを行うとともに、町民の主体的なオープンガーデンの取り組みを促進します。

② うるおいのある景観形成

- ・住宅地におけるイルミネーションによる飾りつけ等を促進し、うるおいのある景観づくりを行います。また、住宅地の公共施設においても可能な所については景観に配慮しながらイルミネーションの飾りつけを検討し、うるおいと温かみのある景観づくりを行います。

基本方針3 まちなかの河川、公園・緑地の景観をつくる

- ・河川や公園・緑地は、まちなみにうるおいをもたらす貴重な景観資源となることから、公共施設の管理運営の中で積極的に景観の向上に努めていきます。

① 河川環境の保全と景観づくり

- ・夕張川流域会議※の取り組みに協賛するとともに協力体制を整え、夕張川の環境、生態系の維持・保全に努めるとともに、河川愛護事業を継続・促進し、河川環境・景観の保全に努めます。

② 公園の維持・保全と景観づくり

- ・公園長寿命化計画を策定し、町内の公園の維持・保全を図り、うるおいのあるまちなか形成に努めます。



夕張川河畔広場

※夕張川流域会議：夕張川のあるべき姿や川と地域の将来像について、流域の自治体、住民、河川管理者が意見交換をする会議。

基本方針4 歴史的景観をまもり、いかし、ひきつぐ

- ・栗山町の歴史的な景観を形成する建築物、構築物、樹木等の歴史資源を保全するとともに、周辺環境美化整備を行い、次世代に引き継いでいきます。



小林酒造の酒蔵

基本方針5 まちなみ景観を阻害する要因をとりのぞく

- ・老朽化した廃屋は、倒壊等の危険性を有するほか、良好なまちなみ景観の形成を阻害することから、景観阻害要素マップを作製し、当事者への通知・要請などを行うと共に、景観阻害要素の適正な改善に向けたルールづくりを行い良好なまちなみ景観づくりを進めます。
- ・老朽化した廃屋等については、所有者に対し適切な対応を促します。



老朽廃屋



解体後

(4) 町民が主役となって未来(あす)の景観をはぐくむ

基本方針1 景観を守り育む人材をそだて、ネットワークをひろめる

- ・あすの栗山町の景観を守り育む子供たちや住民等に向けて、学校、地域での参考となる景観ガイドラインの作成や景観促進プログラムの推進を図り、景観を守り育む人材を育てるとともに景観づくりに取り組むネットワークをひろめます。
- ・景観づくりの取り組みに際しては、景観アドバイザーを委嘱し、有識者からの専門的な指導・助言を受け、より良好な景観づくりを推進します。



町内小学生による田植え

① 景観づくりに係る組織等の創設

- ・栗山町の景観づくりに係る各種施策に対し、住民の立場から意見・提言を行う委員会等を組織し、美しいまちづくりの担い手となる人材育成を推進します。

基本方針2 町民とともに景観をつくる

- ・花いっぱい運動、全町一斉清掃などを始めとし、景観の維持・保全から形成へとつながる町民参加、町民主体の景観づくり事業を促進します。
- ・新たな景観づくり事業の開拓に努め、町民の主体的な景観づくりの取り組みに対する支援策等について検討します。



花いっぱい運動

基本方針3 ユニバーサルデザインによる景観をつくる

- ・老若男女の差異、国籍、障害・能力の如何を問わず、誰もが利用しやすいというユニバーサルデザインの考え方に基づいた景観づくりを促進します。



景観配慮型の点字ブロック

基本方針4 道路沿道景観をまもり、つくり、いかす

- ・良好な沿道景観を有する場所は、その保全を図るとともに、まちのイメージ発信の場としても活用していきます。
- ・また、道路沿道の不快な印象を与える景観阻害要因については、その改善に努め、良好な沿道景観を形成します。



公園通

① 幹線道路の景観整備

- ・関係機関との協議・調整を図り、周辺の景観に配慮した道路整備を進めるとともに、良好な景観の眺望スポットにおいては景観の視点場としての環境整備を図り、良好な景観をまもり、つくり、いかします。

② 町が管理する道路の景観整備

- ・町道の整備は、良好な道路景観を創出するため周辺の景観に配慮した計画・設計を行い、町道の管理に関しては、町民の協力による道路愛護事業の活用など積極的な環境美化活動による景観向上に努めます。
- ・交通結節点など栗山町の入り口となる箇所においては、デザインサインや花壇等の環境整備など栗山町のイメージを向上させる景観演出に努めます。

③ 幹線道路沿道の屋外広告物規制誘導

- ・多くの人が行き交う幹線道路沿道の良好な景観形成を推進するため、景観を阻害する屋外広告物等の適正な規制誘導を図り、周辺環境・景観と調和した道路沿道景観の形成に努めます。

④ 不法投棄の防止

- ・清掃美化活動など町民、事業者、行政が一体となってゴミを捨てられない環境づくりに努め、町内の道路沿道における不法投棄及びポイ捨てを防止し、よりよい景観づくりに努めます。

基本方針5 景観に優れた場所の情報をひろめる

- ・栗山町の四季折々の美しい景観の情報や、あまり知られていない景観のビューポイントなどを町広報・ホームページ等を通じ発信します。

① 隠れた景観資源の発掘

- ・御園地区高台から見る田畑を照らす夕やけや、冬の寒い朝にしか見られない夕張川の樹氷など、町民に知られていない隠れた景観資源を発掘するため、「お宝景観発掘コンテスト（仮称）」などの写真コンテストを実施します。

② 景観と環境に配慮した栗山スタイルの暮らしの提案

- ・平成 20 年、豊かな自然に囲まれた高台の地に「エコビレッジ湯地の丘」が誕生しました。環境づくりガイドラインを設け、自然環境に配慮した建築の仕様、敷地内の緑化など、住み手がルールを守り景観と環境に配慮しながら暮らす新しい暮らしの提案を行っています。このような「エコビレッジ湯地の丘」を始めとし、景観と環境に配慮した栗山スタイルの暮らしの提案を推進していきます。



旭台の朝日



夕張川河畔広場

基本方針6 里山づくりを核とした町民の手による景観づくりをひろめる

- ・昭和 60 年、国蝶オオムラサキが御大師山で発見されたのをきっかけに、町民の中に自然の復元と再生の気運が盛り上がり、ハサンベツ川を中心とした地区の離農跡地で、平成 13 年より春の小川や菜の花畑、赤とんぼやほたるといった日本の原風景を思わせる童謡にちなんだ里山再生のプロジェクト「ハサンベツ里山づくり 20 年計画」が町民の手づくりによって進められています。今後とも里山づくりを核に町民の手による景観づくりを支援し、次代を担う子ども達に豊かな自然と共生する里山の風景を引き継いでいきます。



3 重点区域の景観形成方針

(1) 景観計画重点地区

景観計画区域のうち、景観づくりを推進する上で重要な、次の基準に該当する区域を「景観計画重点地区」として指定します。

- 地域を活性化する計画の拠点として、良好な景観を形成する必要がある区域
- 観光の振興（交流人口の拡大）や交流の促進のため、良好な景観を形成する必要がある区域
- 自然景観の保全・改善の緊急性のため、良好な景観を形成する必要がある区域



小林酒造の酒蔵群が建ち並ぶ錦地区

次の区域については栗山町の景観形成を図る上で特に重要であり、景観形成の基本理念と基本目標のもと、地域住民や関係機関の意見を聞きながら、区域の範囲及び良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項などを定めた後、景観計画重点地区に指定していきます。

また、この区域の他にも特徴ある景観を有し、地域住民が積極的に景観づくりに取り組もうとする区域においては、景観計画重点地区に追加していくものとします。

